

危険物安全週間

◎目的

町民の皆様にも身の回りの危険物に関する知識の普及啓発及び各事業所における自主保安体制の確立を図ることを目的として毎年6月の第2週（日曜日から土曜日までの1週間）です。

※危険物とは

◎期間

令和7年6月8日～6月14日



◎行事

- ・危険物に関するポスターの掲示、パンフレット及びポケットティッシュを配布
- ・危険物取扱者実務講習会

危険物安全週間を機会に身の回りの危険物の安全な取り扱いについて確認をお願いします。



消防庁 / 都道府県 / 市町村 / 全国消防長会 / 一般財団法人全国危険物安全協会
Copyright © 2025 全国危険物安全協会

令和7年度危険物安全週間推進ポスター